

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、 場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
208号建物屋上防水補 修工事	分任契約担当官陸上自衛隊 八戸駐屯地第384会計隊長 野田 勝美 青森県八戸市大 字市川町字桔梗野官地	4.7.13	穂積建設工業(株) 青森県八戸市売市三丁目 2番16号	9420001006367	一般競争入札	10,796,500	9,790,000	90.7%				
256号建物トイレ改修 工事	分任契約担当官陸上自衛隊 八戸駐屯地第384会計隊長 野田 勝美 青森県八戸市大 字市川町字桔梗野官地	4.8.26	(株)サカモトアクエア 青森県八戸市小中野2ー 4ー12	6420001005900	一般競争入札	5,016,000	4,290,000	85.5%				
278号建物シャワー室 改修工事	分任契約担当官陸上自衛隊 八戸駐屯地第384会計隊長 野田 勝美 青森県八戸市大 字市川町字桔梗野官地	4.9.28	(株)サカモトアクエア 青森県八戸市小中野2ー 4ー12	6420001005900	一般競争入札	7,920,000	4,895,000	61.8%				
253号建物建具改修工 事	分任契約担当官陸上自衛隊 八戸駐屯地第384会計隊長 野田 勝美 青森県八戸市大 字市川町字桔梗野官地	4.9.28	(株)豊巻建設 青森県八戸市長者2丁目5 ー29	3420001006240	一般競争入札	6,600,000	6,160,000	93.3%				
278号建物空調設備 補修工事	分任契約担当官陸上自衛隊 八戸駐屯地第384会計隊長 野田 勝美 青森県八戸市大 字市川町字桔梗野官地	4.9.16	西浦水道建設工業(株) 青森県八戸市沼館1丁目 7ー38	1420001006309	一般競争入札	2,860,000	2,530,000	88.5%				
換紙張替え押入(表) ほか8件	分任契約担当官陸上自衛隊 八戸駐屯地第384会計隊長 野田 勝美 青森県八戸市大 字市川町字桔梗野官地	4.11.11	小山建設工業(株) 青森県八戸市大字三保野 13ー970	5420001005843	一般競争入札	5,805,910	5,441,590	93.7%				

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、 場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人 の区分	国所管、 都道府県 所管の区分	応札・ 応募者数	
270号建物天井照明補 修工事	分任契約担当官陸上自衛隊 八戸駐屯地第384会計隊長 野田 勝美 青森県八戸市大 字市川町字桔梗野官地	5.1.10	日成電設(株) 青森県八戸市大字長苗代 字下錠田48-1	5420001006288	一般競争入札	3,643,970	2,310,000	63.4%				
浄化槽破砕機補修工 事	分任契約担当官陸上自衛隊 八戸駐屯地第384会計隊長 野田 勝美 青森県八戸市大 字市川町字桔梗野官地	5.2.2	(株)高砂重工 青森県八戸市桔梗野工業 団地二丁目11-50	8420001006104	一般競争入札	8,566,800	8,470,000	98.9%				
268号建物トイレ改 修工事	分任契約担当官陸上自衛隊 八戸駐屯地第384会計隊長 野田 勝美 青森県八戸市大 字市川町字桔梗野官地	5.3.6	アクア設備(株) 青森県八戸市沼館1丁目 2番12号	3420001005564	一般競争入札	2,706,000	1,584,000	58.5%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。